

2023年9月1日

各 位

株式会社 紀陽銀行

「紀陽イノベーションサポートプログラム」の実施について
～地域の事業者の皆さまの新事業・研究開発を支援します！～

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、「2023年度 紀陽イノベーションサポートプログラム」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本事業は、新規事業創出をめざす事業者の皆さまから事業テーマを広く募集し、事業テーマの「革新性」や「実現可能性」等について評価をおこない、優れた研究開発テーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決支援、研究開発奨励金の支給など、長期的なサポートをおこなう取り組みです。2015年度に本事業を開始して以来、8回にわたりのべ45先を採択し、伴走支援を実施しています。

紀陽銀行は本事業を通じて、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者の皆さまを支援し、地域経済の活性化や既存産業の付加価値向上に貢献してまいります。

記

【「紀陽イノベーションサポートプログラム」概要】

ご応募いただける方	原則、当行営業エリア（※1）内に本社もしくは事業所を置き、以下①または②を満たす法人または個人（※2）。 ①スタートアップ企業やベンチャー企業、または社内ベンチャー、第二創業により新規事業の創出をめざす事業者。 ②新製品、新サービスの開発により、生産性向上に資する新たなサービスの創出や社会課題の解決に貢献する事業等に取り組んでいる事業者。 （※1）当行営業エリアに東京都は含まれません。 （※2）大学等の研究機関に属し、研究テーマ等の事業化をめざしている研究者を含みます。 ただし、2024年1月末までに法人を設立していることが必要です。
ご利用いただけるテーマ	外部研究機関との共同研究や企業連携または独自のビジネスシーズを通じて、3年を目処に新技術・新サービスによる新規事業の製品・サービスの提供開始をめざす取り組み。 ※過去に申請のあったテーマと同一のテーマは原則対象外です。
応募方法	新技術・新サービス開発の主体となる事業者さまにご応募いただきます。 当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、事務局あてに書留郵便にて郵送してください。
事務局・応募申請書送付先	〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル4階） 株式会社紀陽銀行 営業支援部 コンサルティング営業室 （TEL：072-221-1263） ※応募申請書は、当行のホームページよりダウンロードしてください。 https://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.html
応募期間	2023年9月1日（金）～10月31日（火）必着

評価方法 評価基準	応募いただきました研究開発テーマについて、公的支援機関や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により、「革新性」「市場性」「実現可能性」「事業化に向けた体制」「SDGs達成に向けた取り組み」等、総合的に判断します。
支援内容	(1) 事業ステージに応じた適切なサポートの実施 事業化に向けた取り組みの成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、新規事業の製品・サービスの提供に向けて事業者と一体となって取り組みます。 ・ 当行企業支援アドバイザーによる技術相談・ビジネスマッチング支援 ・ 「Kiyo Big Advance」を活用したビジネスマッチング支援 ・ 当行連携の産官学各機関との仲介支援 例：自治体の実施する支援策の紹介や補助金等の活用に向けた支援 例：中小企業基盤整備機構近畿本部と連携した支援メニューの実施（販路拡大支援、マーケット調査等） ・ 提携クラウドファンディング事業者を活用したマーケティング支援 ほか (2) 研究開発奨励金の支給（1テーマあたり総額50～300万円） ・ 採択した企業を対象に以下の奨励金を支給します。 最優秀賞 最大300万円 （採択時150万円以内、製品化年度150万円以内） 優秀賞 最大200万円 （採択時100万円以内、製品化年度100万円以内） ・ 採択企業以外の企業を対象に、以下の部門賞を選定した場合、原則50万円の奨励金を支給します。 テクニカル賞：技術的な優位性をもつテーマ ビジネスモデル賞：独創的なビジネスモデル等に優れているテーマ ※各賞は該当なしとなる場合もございます。 ・ 採択以降、伴走支援期間中においては、年度ごとに進捗確認をおこないます。 ・ 原則、新規事業としての製品・サービスの提供を開始した年度、または採択後3年終了時点での成果の確認をおこない、事業化に一定の進捗が見られた場合に、奨励金の追加支給の可否および支給額を判断します。 ・ 追加支給は進捗確認をおこなったうえで年度末（3月）に実施します。 ・ 追加支給の判断については、事務局に一任されるものとし、採択企業は事務局から依頼があった場合には各資料の提出に応じていただく必要があります。 ※進捗状況により、奨励金の支給を停止する場合がございます。 ※進捗の確認から奨励金の追加支給までに一定の期間を要することがございます。
支援期間	採択された研究開発テーマごとに、3年を目処とします。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながる取り組みです。



新規事業創出を支援します

紀陽インベーション サポートプログラム

スタートアップ企業や社内ベンチャーにて新製品、新サービスの開発により、生産性向上に資する新たなサービスの創出や社会課題の解決に貢献する事業等に取り組む事業者を支援します。

事業化の進捗状況・成果に応じて研究開発奨励金を **最大300万円** 支給します。

紀陽銀行の各支店窓口、または下記事務局（営業支援部コンサルティング営業室）までお問い合わせください。

Tel.072-221-1263

●受付時間/9:00～17:00
（銀行窓口休業日を除きます）

2023年9月現在



銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

紀陽イノベーションサポートプログラム 概要

ご利用いただける方

原則、当行営業エリア（※1）内に本社もしくは事業所を置き、以下の①または②を満たす法人または個人（※2）。

- ① スタートアップ企業やベンチャー企業、または社内ベンチャー、第二創業により新規事業の創出をめざす事業者。
- ② 新製品、新サービスの開発により、生産性向上に資する新たなサービスの創出や社会課題の解決に貢献する事業等に取り組んでいる事業者。

※1 当行営業エリアに東京都は含まれません。

※2 大学等の研究機関に属し、研究テーマ等の事業化を目指している研究者を含む。但し、2024年1月末までに法人を設立していることが必要となります。

ご利用いただけるテーマ

外部研究機関との共同研究や企業連携、または独自のビジネスシーズを通じて、3年を目処に新技術・新サービスによる新規事業としての製品・サービスの提供開始を目指す取組み。

応募方法

新技術・新サービス開発の主体となる事業者様に新規事業創出テーマについて応募いただきます。

当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、下記事務局あてに書留郵便にて郵送してください。

◆ 申請書は紀陽銀行のホームページhttps://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.htmlよりダウンロードしてください。

<申込書送付先>

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号（紀陽堺ビル4階）

株式会社紀陽銀行 営業支援部コンサルティング営業室 ☎072-221-1263

応募締切

2023年10月31日（火） 必着

評価方法

応募いただきましたテーマについて、公的支援機関や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員により評価いたします。

評価基準

「革新性」、「市場性」、「実現可能性」、「事業化に向けた体制」、「SDGs達成に向けた取組み」等、総合的に判断いたします。

支援内容

評価の結果、採択されたテーマに対して、事業化に向けた以下の支援を行います。

（1）事業ステージに応じた、適切なサポートの実施

事業化に向けた取組みの成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、新規事業の製品・サービスの提供に向けて事業者と一体となって取組みます。

（2）研究開発奨励金の支給（1テーマあたり、総額50～300万円）

○ 採択時に、内容が優れているものについて、

最優秀賞 最大300万円（採択時150万円以内、製品化年度150万円以内）

優秀賞 最大200万円（採択時100万円以内、製品化年度100万円以内）を支給します。

○ また、上記に加え部門賞として技術的な優位性を示したものの、独創的なビジネスモデル等に優れているものに対して、採択企業以外の企業を対象に原則50万円を支給します。

【部門賞】

テクニカル賞 50万円

ビジネスモデル賞 50万円

（※尚、各賞は該当なしとなる場合もあります。）



支援期間

採択された研究開発テーマ毎に、3年を目処といたします。

その他

本事業の詳細については、ホームページ上の「『紀陽イノベーションサポートプログラム』募集要領」をご参照ください。